

## 令和3年9月那須塩原市議会定例会議

### 議事日程（第1号）

令和3年9月3日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会議日程等について
- 日程第 3 同意第 9号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 報告第22号 継続費精算報告書の報告について〔令和2年度那須塩原市一般会計〕  
(報告)
- 日程第 5 報告第23号 継続費精算報告書の報告について〔令和2年度那須塩原市下水道事業会計〕  
(報告)
- 日程第 6 報告第24号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 7 報告第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
(報告)
- 日程第 8 報告第27号 放棄した私債権等の報告について〔令和2年度那須塩原市水道事業会計〕  
(報告)
- 日程第 9 議案第76号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第10 議案第77号 那須塩原市税条例等の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第11 議案第78号 那須塩原市火入れに関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第12 議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）  
(提案説明)
- 日程第13 議案第68号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
(提案説明)
- 日程第14 議案第69号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
(提案説明)
- 日程第15 議案第70号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
(提案説明)

- 日程第 1 6 議案第 7 1 号 令和 3 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案説明）
- 日程第 1 7 議案第 7 2 号 令和 3 年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案説明）
- 日程第 1 8 議案第 7 3 号 令和 3 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案説明）
- 日程第 1 9 議案第 7 4 号 令和 3 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（提案説明）
- 日程第 2 0 議案第 7 5 号 令和 3 年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（提案説明）
- 日程第 2 1 認定第 1 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 2 認定第 2 号 令和 2 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 3 認定第 3 号 令和 2 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 4 認定第 4 号 令和 2 年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 5 認定第 5 号 令和 2 年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 6 認定第 6 号 令和 2 年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 7 認定第 7 号 令和 2 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 8 認定第 8 号 令和 2 年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 9 認定第 9 号 令和 2 年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 3 0 報告第 2 5 号 令和 2 年度健全化判断比率及び資金不足比率について  
（報告）
- 日程第 3 1 監査委員の審査結果の報告について  
（報告）
- 日程第 3 2 議案第 7 9 号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について  
（提案説明）
- 日程第 3 3 発議第 1 6 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出に

ついて

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第34 発議第17号 決算審査特別委員会の設置について

(採決)

出席議員（26名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
5番	室井	孝	幸	議員	6番	田村	正	宏	議員
7番	森本	彰	伸	議員	8番	益子	丈	弘	議員
9番	小島	耕	一	議員	10番	山形	紀	弘	議員
11番	星野	健	二	議員	12番	中里	康	寛	議員
13番	齊藤	誠	之	議員	14番	佐藤	一	則	議員
15番	星	宏	子	議員	16番	平山		武	議員
17番	相馬		剛	議員	18番	大野	恭	男	議員
19番	鈴木	伸	彦	議員	20番	松田	寛	人	議員
21番	眞壁	俊	郎	議員	22番	中村	芳	隆	議員
23番	齋藤	寿	一	議員	24番	山本	はる	ひ	議員
25番	玉野		宏	議員	26番	金子	哲	也	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二
企画部長	小	泉	聖一	総務部長	小	出	浩	美
総務課長	平	井	克己	財政課長	広	瀬	範	道
市民生活部長	磯		真	気候変動対策局	黄	木	伸	一
保健福祉部長	鹿	野	伸二	子ども未来部	田	代	正	行
産業観光部長	富	山	芳男	建設部長	関		孝	男
上下水道部長	河	合	浩	教育部長	後	藤		修
会計管理者	織	田	智富	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局	板	橋	信	行
代表監査委員	大	場	浩一	農業委員会事務局	田	代	宰	士
西那須野支所長	久	留	生利美	塩原支所長	八	木	沢	信
								憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 渡 邊 章 二

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

◇

◎再開及び開議の宣告

○議長（松田寛人議員） 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、会議を開きます。

令和3年9月那須塩原市議会定例会議は、議員各位の御参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会議には、市長提出として29件の議案が提出されることになっております。また、議会からは2件の提出を予定しております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段の御協力をお願い申し上げまして、再開の御挨拶とさせていただきます。

ただいまから令和3年9月那須塩原市議会定例会議を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

◇

◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田寛人議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

7番 森 本 彰 伸 議員

8番 益 子 丈 弘 議員

を指名いたします。

◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 令和3年9月那須塩原市議会定例会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さて、緊急事態宣言下での議会運営ということで、議会におかれましても、議案質疑の通告、議員の半数入替え制、様々な感染対策に御配慮いただきまして、心より御礼を申し上げます。

さて、今日までのワクチンの接種状況であります。12歳以上の全対象となる市民のうち、1回目は58%の方が終えています。そして、55%の方が既に2回目接種を完了しております。

現在のところ、追加枠の一般接種、追加をしました一般接種のうち9割が埋まりました。この予約状況ですと、9月12日、これは今のところ緊急事態が解除予定の日になりますが、9月12日では恐らく68.5%の方が1回目接種を完了し、58.1%、1回目は68%で、2回目が58%の方が完了することが見込まれております。

今後の目標ですが、9月末までに対象となる市民の方が、80%の方が1回目接種を終え、6割の方が2回目も完了できるよう、そして10月の半ばには、早期に接種を希望される方が完了できるよう尽力をしてみたいと思います。

事前のLINEアンケートでは、64歳以下、88%の方が打ちたいと答えておりますので、それを目指して、今後も尽力をしてみたいと思います。

報道では、3回目接種が議論されておるようで

ございますけれども、報道では年明けだと言われて  
います。3回目接種についても、これまでの反  
省点を生かして、持続的に市民の方が接種を受け  
られる体制を取っていきたいというふうに考えて  
おります。

なお、このワクチンの接種、那須塩原市は加速  
化を進めており、市外、県外からも医療従事者の  
方にお力添えをいただいております。そうしたこ  
とによりまして、接種日を増やす、医師の報酬や  
会場運営の費用など、必要となる予算が生じるこ  
とになります。この予算については、現在精査中  
であることから、早急に金額を確定させ、本定例  
会議中に追加議案として提出したいと考えており  
ますので、よろしく御理解くださいますようお願い  
を申し上げます。

今回の市議会定例会議に提案します案件は、人  
事案件が1件、令和3年度補正予算案件が9件、  
条例の一部改正案件が3件、規約の変更案件が1  
件、令和2年度決算認定案件が9件、継続費精算  
報告書の報告などの報告案件が6件、合計で29件  
あります。

内容につきましては、提案説明の中でお示しし  
ますが、いずれも重要な案件でございますので、  
よろしく御審議の上、御決定賜りますよう心より  
お願いを申し上げます、私からの挨拶とさせて  
いただきます。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりました。



#### ◎会議日程等

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第2、会議日  
程等について報告いたします。

本定例会議に先立ち、議会運営委員会が開催さ

れておりますので、議会運営委員長の報告を求め  
ます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） おはようござ  
います。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会議における会議日程、議案の取扱い、  
その他議会運営上必要な事項を協議するため、去  
る8月27日金曜日、午前10時よりオンライン会議  
において、委員8名、正副議長、市長以下執行部  
関係者出席の下、議会運営委員会を開催いたしま  
した。

まず、本定例会議の会議日程につきましては、  
本日9月3日から9月27日までの25日間とし、日  
程の詳細は、配付された会議日程表のとおりとい  
たします。

本定例会議に提出される案件は、市長提出案件  
として、人事案件1件、補正予算案件9件、条例  
の一部改正案件3件、規約の変更案件1件、令和  
2年度決算の認定案件9件、報告案件6件の計29  
件です。

これらの取扱いについては、同意第9号の人事  
案件については即決扱いとし、即決案件1件と報  
告案件6件の計7件を除く22件の議案については、  
関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといた  
します。

次に、追加案件としては、市長提出による追加  
案件として、損害賠償の額の決定及び和解に係る  
専決処分の報告についてが5件、一般会計補正予  
算案件1件、財産の取得案件1件の計7件が予定  
されております。そのうち、損害賠償の額の決定  
及び和解に係る専決処分の報告については、いず  
れも示談が調った場合に追加案件として提出され  
る予定です。

なお、これらの案件については、最終日に即決扱いといたします。

次に、議会案件としては、意見書の提出1件、決算審査特別委員会の設置が1件の計2件でございます。これらの案件については、本日上程し、即決扱いといたします。

次に、議会提出の追加案件としては、会議規則の改正案件が1件、議会業務継続計画の改定案件が1件、議員の派遣案件が2件、請願・陳情の結果によっては意見書の提出が予定されており、これらの案件については、最終日に即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は1人15分以内、討論はこちらも先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対、各5人までといたします。

なお、補正予算案件、条例の一部改正案件、規約の変更案件、決算の認定案件については通告制により行うことといたします。

質疑通告書の提出期限は9月6日月曜日の午後5時とし、討論通告書の提出期限は9月16日木曜日の午後5時といたします。

次に、市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告に基づき、項目ごとに一問一答方式で行い、質問時間は答弁を含め1人60分以内、議員質問席で行うことといたします。質問通告者は14名であり、日程上、9月6日、7日、8日に4人ずつ、9日に2人とし、議案質疑は9日の一般質問終了後に行います。

最後に、請願・陳情等の取扱いについて申し上げます。

今回、新たに受理した請願が1件、陳情が2件ございます。この請願及び陳情については、配付されました請願・陳情等文書表のとおり、請願第

1号及び陳情第3号は総務企画常任委員会へ、陳情第2号は福祉教育常任委員会へと付託し、審査を行うことといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果でございます。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

本定例会議の会議日程は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から9月27日までの25日間とし、議案の取扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。



#### ◎同意第9号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、同意第9号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第9号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、3名の委員が本年12月31日をもって任期満了となることから、現委員であります伊藤清治氏及び坂和幸枝氏を再任するとともに、新たに渡部康子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

伊藤氏及び坂和氏は、平成31年1月に人権擁護委員として委嘱され、現在御活躍をいただいております。



ります。

また、渡部氏は、平成31年4月から現在に至るまで、黒磯公民館の社会教育指導員として務めています。

3名とも地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方です。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第9号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◎報告第22号～報告第24号の

上程、報告

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第22号 継続費精算報告書の報告について〔令和2年度那須塩原市一般会計〕から日程第6、報告第24号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕までの3件を一括議題といたしますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第22号から報告第24号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第22号及び報告第23号 継続費精算報告書の報告について並びに報告第24号 専決処分の報告についての3件につきまして、一括して報告を申し上げます。

初めに、報告第22号についてでございます。

本件は、令和2年度那須塩原市一般会計継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

第2期最終処分場建設事業は、平成30年度から実施をしており、全体計画額31億円に対して、実績額は28億1,842万3,400円でございます。

市道豊浦佐野線佐野開墾踏切道拡幅工事委託は、平成30年度から実施をしており、全体計画額1億7,474万4,000円に対して、実績額は1億4,876万3,885円でございます。

新南・下中野線蛇尾川橋りょう上部工事は、平成30年度から実施をしており、全体計画額4億1,364万円に対して、実績額も同額となりました。

次に、報告第23号でございます。

本件は、令和2年度那須塩原市下水道事業会計継続費精算報告書について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものであります。

この委託事業は、令和元年度から実施をおり、

全体計画額 1 億9,610万円に対して、実績額は1億9,303万円であります。

次に、報告第24号でございます。

本件は、令和3年7月11日、那須塩原市島方地内において発生した事故に関し、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の状況でございますが、相手方車両が市道島方縦線を走行していたところ、道路上の穴に右前輪及び右後輪が落ち、タイヤ及びホイールを破損いたしました。

両者協議の結果、市側60%、相手側40%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金7万5,062円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

報告は以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告説明が終わりました。

◇

#### ◎報告第26号の上程、報告

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第7、報告第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 報告第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について御報告を申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、令和2年度に教育委員会が実施しました教育行政に関する主な取組内容の成果等につきまして点検及び評

価を行った結果について報告するものであります。

なお、点検及び評価の実施に当たりましては、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する大学教授、元小学校校長及び社会教育関係者の3名で構成いたします点検・評価委員会を設置いたしまして、専門的な知見に基づく意見を聴取しております。

今後は、この点検及び評価の結果を有効に活用するとともに、第2次那須塩原市総合計画、那須塩原市教育大綱及び那須塩原市教育振興基本計画を踏まえながら、より効果的な教育施策を推進してまいります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 報告説明が終わりました。

◇

#### ◎報告第27号の上程、報告

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第8、報告第27号 放棄した私債権等の報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第27号 放棄した私債権等の報告について申し上げます。

本件は、那須塩原市債権管理条例第14条第1項の規定により、令和2年度那須塩原市水道事業会計における私債権等及びこれに係る損害賠償金等を放棄しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

放棄した私債権等は、水道料金148件、71万5,584円、開栓及び閉栓手数料6件、6,000円であります。

報告は以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告説明が終わりました。

◇

◎議案第76号～議案第78号の

号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第9、議案第76号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから日程第11、議案第78号 那須塩原市火入れに関する条例の一部改正についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第76号から議案第78号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第76号から議案第78号までの3件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第76号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、市のデジタルトランスフォーメーションフェローを特別職非常勤職員として任命するため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第77号 那須塩原市税条例等の一部改正について申し上げます。

本案は、コロナ下における観光地の安心・安全の確保を図るため、観光客にその財源の一部を担っていただくことを趣旨に実施している入湯税の税率の引上げ措置を終了することについて、条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、コロナワクチン接種の進捗に伴

いPCR検査事業費の縮小を見込み、特例措置期間の終期を令和4年3月31日から令和3年9月30日に変更するものです。

次に、議案第78号 那須塩原市火入れに関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、関係法令等の改正により、様式に軽微な変更が生じた場合に迅速な対応が可能となるよう条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、条例に委任の規定を設け、様式等の事務的な事項を新たに制定する「那須塩原市火入れに関する条例施行規則」に定めるものです。

以上3件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第67号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第12、議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、令和2年度決算に伴う繰越金の整理、職員の人事異動等による人件費の過不足調整、国及び県支出金の決定等に伴う整理並びに喫緊の政策課題等への対応のため予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ14億8,522万1,000円を追加し、予算総額を511億8,336万3,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、1件の繰越明許費補正及び4件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第68号～議案第73号の  
号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第13、議案第68号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第18、議案第73号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）までの6件を一括議題といたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号から議案第73号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第68号から議案第73号までの6件につきまして、一括して提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第68号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

本案は、令和2年度決算に伴う繰越金の整理、職員の人事異動等による人件費の過不足調整並びに国及び県支出金の決定等に伴う整理について予算措置を行い、歳入歳出それぞれ2億4,987万2,000円を追加し、予算総額を124億8,927万5,000

円とするものであります。

次に、議案第69号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

本案は、令和2年度決算に伴う繰越金の整理及び職員の人事異動等による人件費の過不足調整について予算措置を行い、歳入歳出それぞれ1,024万9,000円を追加し、予算総額を13億932万5,000円とするものであります。

次に、議案第70号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

本案は、令和2年度決算に伴う繰越金の整理及び職員の人事異動等による人件費の過不足調整について予算措置を行い、歳入歳出それぞれ5億6,542万円を追加し、予算総額を96億9,204万3,000円とするものであります。

次に、議案第71号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

本案は、令和2年度決算に伴う繰越金の整理、職員の人事異動等による人件費の過不足調整及び市営温泉の維持管理に必要な経費について予算措置を行い、歳入歳出それぞれ131万5,000円を追加し、予算総額を9,569万8,000円とするものであります。

次に、議案第72号 令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

本案は、令和2年度決算に伴う繰越金の整理について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ23万8,000円を追加し、予算総額を275万円とするものであります。

最後に、議案第73号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）につ

いてでございます。

本案は、那須高林産業団地分譲に係る土地売却収入、令和2年度決算に伴う繰越金の整理及び地方債の繰上償還について予算措置を行い、歳入歳出それぞれ3億9,640万3,000円を追加し、予算総額を4億6,585万6,000円とするものであります。

以上6件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 副市長。

○副市長（渡邊和明） 説明の中で一部誤りがございましたので、訂正させていただきます。

議案第71号でございますけれども、令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）というところを第2号というふうに申し上げました。おわびして訂正させていただきます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。



#### ◎議案第74号及び議案第75号 の号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第19、議案第74号 令和3年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）及び日程第20、議案第75号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号及び議案第75号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第74号及び議案第75

号の2件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第74号 令和3年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動等による人件費の過不足調整について予算措置を行うものです。

収益的支出では1,340万3,000円を減額し、補正後の予定額を25億1,984万6,000円とするものであります。

資本的支出では143万1,000円を減額し、補正後の予定額を17億6,891万6,000円とするものであります。

また、これら支出予算補正のほか、2件の債務負担行為の設定を行うものであります。

次に、議案第75号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動等による人件費の過不足調整について予算措置を行うものであります。

収益的支出では186万円を減額し、補正後の予定額を28億2,034万4,000円とするものであります。

資本的支出では499万9,000円を減額し、補正後の予定額を17億3,979万9,000円とするものであります。

以上2件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 大変失礼しました。

議案第74号 令和3年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、そのうち資本的支出の部分で、補正額の予定額を17億

6,871万6,000円とっておりましたが、正しくは補正後の予定額を17億6,891万6,000円とするものであります。大変失礼しました。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◇

◎認定第1号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第21、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、提案の御説明を申し上げます。

令和2年度の決算額は、歳入は650億8,830万6,506円、歳出は621億5,325万6,022円であります。

歳入歳出差引額は29億3,505万484円の黒字、また翌年度へ繰り越すべき財源4億4,790万2,280円を差し引いた実質収支額についても、24億8,714万8,204円の黒字であります。

この決算額について、令和元年度との比較では、歳入では120億8,339万1,102円の増額、歳出では120億6,607万1,643円の増額となっております。

前年度との比較額が大きくなっている理由は、特別定額給付金の給付を行ったことによるものであります。

決算の詳細につきましては、市政報告書等のおりであります。

よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◇

◎認定第2号～認定第7号の上程、

説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第22、認定第2号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第27、認定第7号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第7号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 認定第2号から認定第7号までの6件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、認定第2号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和2年度の決算額は、歳入は124億6,291万5,349円、歳出は121億3,273万2,386円です。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、ともに3億3,018万2,963円の黒字となりましたが、この中には、令和3年度に国、県及び一般会計に返還すべき額である1億880万3,288円を含んでいます。

決算額を令和元年度と比較しますと、歳入では6億2,407万5,055円の減額、歳出では6億8,361万6,342円の減額となりました。

次に、認定第3号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和2年度の決算額は、歳入は12億7,870万3,053円、歳出は12億6,646万4,726円です。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、ともに1,223万8,327円の黒字となりましたが、この中には令和3年度に一般会計に返還すべき額である513万6,272円を含んでいます。

決算額を令和元年度と比較しますと、歳入では5,795万1,762円の増額、歳出では5,491万8,511円の増額となりました。

次に、認定第4号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和2年度の決算額は、歳入は86億9,642万3,794円、歳出は80億9,577万6,999円です。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、ともに6億64万6,795円の黒字となりましたが、この中には令和3年度に国、県、社会保険診療報酬支払基金及び一般会計に返還すべき額である2億6,255万7,951円を含んでいます。

決算額を令和元年度と比較しますと、歳入では5億9,808万7,624円の増額、歳出では4億2,962万268円の増額となりました。

次に、認定第5号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和2年度の決算額は、歳入は9,164万270円、歳出は8,729万6,573円です。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、ともに434万3,697円の黒字となりました。

決算額を令和元年度と比較しますと、歳入では2,496万1,719円の増額、歳出では3,133万4,189円の増額となりました。

次に、認定第6号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和2年度の決算額は、歳入は504万9,973円、歳出は442万780円です。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、ともに62万9,193円の黒字となりました。

決算額を令和元年度と比較しますと、歳入では52万7,230円の減額、歳出では181万5,760円の増額となりました。

最後に、認定第7号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和2年度の決算額は、歳入は5億923万424円、歳出は5億723万587円です。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、ともに199万9,837円の黒字となりました。

決算額を令和元年度と比較しますと、歳入では1億9,975万8,434円の増額、歳出では2億878万455円の増額となりました。

なお、各会計に係る決算の詳細は、市政報告書等のおりです。

以上6件につきまして、よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎認定第8号及び認定第9号の上 程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第28、認定第8号 令和2年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について及び日程第29、認定第9号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号及び認定第9号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 認定第8号及び認定第9号の2件について、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、認定第8号 令和2年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

令和2年度の経理につきましては、損益計算において、総収益が前年度比1,134万4,099円減の26億3,320万2,357円、総費用が前年度比4,508万2,194円減の23億3,372万4,196円となり、総収益から総費用を差し引いた当年度純利益は2億9,947万8,161円となっております。

また、資本的収支においては、資本的収入が前年度比3億6,214万1,756円増の7億466万5,383円、資本的支出が前年度比5億6,862万9,560円増の19億2,041万2,814円となりました。

未処分利益剰余金6億5,980万2,678円については、2億9,947万8,161円を建設改良積立金に積み立て、3億6,032万4,517円を資本金に組み入れるものであります。

次に、認定第9号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

令和2年度の経理につきましては、損益計算において、総収益が28億9,008万9,350円、総費用が25億3,201万5,412円となり、総収益から総費用を差し引いた当年度純利益は3億5,807万3,938円となっております。

また、資本的収支においては、資本的収入が8

億4,864万6,550円、資本的支出が16億7,872万6,041円となりました。

未処分利益剰余金3億5,807万3,938円については、2億3,614万8,646円を減債積立金に積み立て、1億2,192万5,292円を資本的収支の不足額に補填するものであります。

なお、両会計に係る決算の詳細は、決算書等のおりであります。

よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。



#### ◎報告第25号の上程、報告

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第30、報告第25号 令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第25号 令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

令和2年度決算におきましては、全ての会計について赤字または資金不足を生じていないため、4つの健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当いたしません。

実質公債費比率は3.6%で、早期健全化基準の25%を大きく下回っております。

将来負担比率については、将来負担額よりも基



金などの特定財源のほうが多いため該当いたしません。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率については、先ほど申し上げましたとおり、水道事業会計ほか4つの特別会計ともに資金不足を生じていないため該当いたしません。

報告は以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告説明が終わりました。

◇

◎監査委員の審査結果の報告について

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第31、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。

認定第1号から認定第9号までの決算につきましては、令和2年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書及び令和2年度那須塩原市水道事業会計及び下水道事業会計決算審査意見書並びに令和2年度那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が監査委員から提出されております。

代表監査委員は、登壇の上、審査結果の報告をお願いいたします。

大場浩一代表監査委員。

[代表監査委員 大場浩一登壇]

○代表監査委員（大場浩一） 皆様、こんにちは。

代表監査委員の大場でございます。

令和2年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用の状況、那須塩原市水道事業会計決算及び那須塩原市下水道事業会計決算、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、議会選出の齋藤寿一監査委員と共に審査を行いましたので、意見を添えて御報告を申し上げます。

初めに、令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算及び下水道事業会計決算について申し上げます。

各会計調書につきましては、計数等に誤りはなく、事務事業の内容も、おおむね妥当なものと認められました。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、お手元の審査意見書のとおりであります。内容につきまして若干述べさせていただきますので、意見書を御覧ください。

まず、7ページを御覧ください。

各会計の決算状況につきまして、一般会計は、歳入決算額650億8,830万6,506円、歳出決算額621億5,325万6,022円、歳入歳出差引額29億3,505万4,484円となり、翌年度へ繰り越すべき財源4億4,790万2,280円を差し引いた実質収支額は24億8,714万8,204円となっております。

一方、6つの特別会計は、全体で歳入決算額230億4,396万2,863円、歳出決算額220億9,392万2,051円、歳入歳出差引額9億5,004万812円となり、実質収支額は9億5,004万812円となっております。

次に、意見書9ページを御覧ください。

決算総額の前年度との比較を掲載しておりますが、一般会計の歳入決算額は、前年度比120億8,339万1,102円、率にして22.8%の増となっております。主な理由としましては、特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによる収入増によるものであります。

次に、一般会計の歳出決算額について申し上げます。

意見書22ページを御覧いただきたいと思っております。

一般会計の歳出決算額は、前年度比120億6,607万1,643円、率にして24.1%の増となっております。

す。主な理由としましては、特別定額給付金給付事業費や第2期最終処分場整備事業費などの増によるものであります。

意見書7ページにお戻りいただきたいと思ます。

特別会計の決算の前年度比較につきましては、歳入で29億306万3,134円、率にして11.2%の減、歳出で30億1,161万8,111円、率にして12.0%の減となっております。

歳入歳出ともに前年度と比較しますと、大幅に減少となっております。主な理由としましては、令和2年度から下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が地方公営企業法の適用を受けたことにより公営企業会計方式に移行したことによるものであります。

次に、意見書13ページの表を御覧ください。

自主財源の確保という点で大変重要となります市税の収入状況につきまして申し上げます。

令和2年度における市税の収入済額は、合計で190億8,206万4,589円となっており、前年度比7億7,070万7,356円、率にして3.9%の減となりました。特に、法人市民税が5億8,777万7,402円の減収となっております。

一方、市税の収納率につきましては、94.89%となり、前年度から0.47ポイント上昇しました。市税の収納率は、平成22年度以降、年々上昇しております。

県内の収納率と比較しますと、国民健康保険税を除く市町村税の平均収納率については、県内平均95.9%に対し、本市は94.89%ということでありますので、当面は県平均に到達するよう、全力を挙げて収納対策を強化していただきますことを期待いたします。

次に、意見書30ページの表を御覧ください。

国民健康保険税など、特別会計の主な歳入金の

収入状況につきまして申し上げます。

この中で、国民健康保険税につきましては、収入済額が28億7,942万3,369円となっており、表に記載はございませんが、前年度比5,435万7,456円、率にして1.9%の減となっております。一方、収納率は80.23%となっており、前年度から3.4ポイント上昇しました。

国民健康保険税におきましては、特に滞納繰越分の収納率が28.76%と極めて低く、全体の収納率を押し下げる状況が続いていることから、引き続き、滞納繰越額の圧縮に重点を置いた収納対策を強化されますことを期待いたします。

意見書3ページにお戻りいただきたいと思ます。

一番下の行の「次に」から始まる文章で触れております市税等以外の歳入金の収入未済額につきましては、総額で1億5,256万3,699円となっており、前年度比1億3,759万7,682円、率にして47.4%の減となりました。

しかしながら、生活保護費返還金の収入未済額は9,067万9,821円で、前年度比14.3%増加しております、これまで以上の収納対策の強化が急務となっているものと考えております。

各種歳入金を適正に収納することは、地方自治体の重要な責務の一つであります。

令和3年4月に施行されました那須塩原市債権管理条例及び各費目ごとに整備する債権管理マニュアルに基づき、適切な収納対策を行うとともに、特に、支払い能力があるにもかかわらず、納入をしない悪質滞納者に対しては、公正・公平を期すためにも、断固とした処置を行っていただくことを希望いたします。

続きまして、意見書8ページを御覧いただきたいと思ます。

財政指標につきまして申し上げます。

標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるかを示す財政力指数の過去3年間の平均値は0.815で、前年度から0.005ポイント上昇しました。

また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は94.0%となり、前年度から5.0ポイント改善しましたが、一般的に望ましいとされる水準が70から80%であることなどを考えますと、さらなる改善に努められることを期待いたしております。

続きまして、基金の運用状況につきまして申し上げます。

意見書39ページを御覧ください。

令和2年度末におきまして、那須塩原市は23の基金を保有しておりますが、年度末時点の現在高の合計は200億1,179万160円となっており、決算年度中に3億1,882万8,930円減少しております。各基金とも、それぞれ設置目的に沿って運用されており、計数的にも適正で、保有高の管理も適正に実施されているものと認められました。

今後も、基金を適正に管理されますとともに、設置目的に沿った有効な運用方針を定め、将来においても安定した市政運営が可能となるよう希望するものであります。

次に、水道事業会計及び下水道事業会計決算につきまして申し上げます。

審査結果につきましては、別冊の審査意見書を御覧いただきたいと思っております。

まず、水道事業会計につきまして申し上げます。意見書3ページを御覧ください。

収益的収支は、消費税込みで収益的収入28億5,492万6,659円、収益的支出24億3,648万120円となっております。

意見書4ページを御覧いただきたいと思っております。

資本的収支は、これも消費税込みですが、資本的収入7億466万5,383円、資本的支出19億2,041

万2,814円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する12億1,574万7,431円は、当年度損益勘定留保資金などから補填されております。

意見書5ページを御覧ください。

損益計算書から経営成績を見ますと、こちらは消費税抜きになりますが、事業総収益26億3,320万2,357円、総費用23億3,372万4,196円となり、当年度純利益は2億9,947万8,161円となっております。

今後も、さらなる経営の合理化、効率化により、純利益の確保に努めていただくようお願いをいたします。

次に、意見書2ページを御覧いただきたいと思っております。

事業実績につきまして申し上げます。

令和2年度の普及率は98.59%、前年度と比較して0.04ポイント上昇しました。また、有収率は79.81%となり、前年度比1ポイント増加しております。

本市における有収率は、漏水調査や老朽管更新工事を計画的に進めているにもかかわらず、類似団体平均と比較すると低い水準にありますので、有収率が低い原因を的確に捉え、有収率の向上に努めていただきますようお願いを申し上げます。

次に、意見書20ページを御覧いただきたいと思っております。

水道料金等の収入状況につきまして申し上げます。

水道料金の収納率は95.63%となり、前年度比で0.04ポイント減少となりました。健全経営を支える水道料金を常に適正に収納することを心がけ、安心・安全で安定的な水の供給に一層の創意工夫と努力を重ねていただくことを期待いたします。

続きまして、下水道事業会計について申し上げます。

意見書12ページを御覧いただきたいと思っております。

収益的収支は、こちらは消費税込みですが、収益的収入29億8,650万6,767円、収益的支出25億9,580万8,902円となっております。

意見書13ページを御覧いただきたいと思います。

資本的収支は、こちら消費税込みになります。資本的収入8億4,864万6,550円、資本的支出16億7,872万6,041円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する8億3,007万9,491円は、当年度損益勘定留保資金などから補填されております。

意見書14ページを御覧いただきたいと思います。

損益計算書から経営成績を見ますと、こちらは消費税抜きになりますが、事業総収益28億9,008万9,350円、総費用25億3,201万5,412円となり、当年度純利益は3億5,807万3,938円となりました。

今後も、さらなる経営の合理化、効率化により、純利益の確保に努めていただくようお願いいたします。

意見書12ページにお戻りいただきたいと思ます。

業務実績につきまして申し上げます。

令和2年度の普及率は56.69%、前年度比0.89ポイント上昇となり、有収率は75.4%、前年度比3.0ポイント増加しております。

次に、意見書21ページを御覧いただきたいと思ます。

下水道等使用料等の収入状況について申し上げます。

下水道等使用料の収納率は96.44%、前年度比9.46ポイント上昇いたしました。今後も、債権管理マニュアルを遵守し、滞納整理の早期着手により、収納率の向上及び収入未済額の減少に努めていただくことをお願いいたします。

最後に、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査につきまして申し上げます。

なお、審査の結果につきましては、別冊の審査

意見書を御覧ください。

意見書1ページを御覧いただきたいと思ます。

財政指標は決算額に基づき算定されるものであり、令和2年度決算の計数が適正と認められ、それに基づき算出されました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標及び資金不足比率は、国が示す基準の数値内であり、健全な財政運営がなされていることを確認いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の行財政運営は一層困難になることが予想されますが、財源の確保を図るとともに、最少の経費で最大の効果を上げることは、住民の福祉の増進のために最も重要な課題でありますので、適正な予算執行及び事業の効率化に努められることを望みます。

議員の皆様におかれましても、執行部と車の両輪となり、お互いが知恵を出し合いながら、市民生活の安全・安心の確保や福祉の増進に御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、那須塩原市のさらなる飛躍と発展を御祈念申し上げますとともに、皆様方の御活躍と御健闘を心から御期待申し上げます、令和2年度決算審査の報告とさせていただきます。

なお、ちょっと先ほどの説明の中で誤りがあったようでございます。

審査意見書の2ページでございますが、令和2年度の普及率、前年度比0.004ポイント上昇と申し上げましたが、0.04ポイント上昇ということでございます。訂正をさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

—————◇—————

◎議案第79号の号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第32、議案第79号 那須地区広域行政事務組合同規約の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第79号 那須地区広域行政事務組合同規約の変更について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、現在、那須地区広域行政事務組合が那須町の町内に整備を進めている共同一般廃棄物最終処分場の名称が「那須グリーンネクサス」に決定したことに伴う規約の変更について、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。



◎発議第16号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第33、発議第16号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について御説明いたします。

今回提出する意見書は、コロナ禍により落ち込んだ地域経済の影響により、地方自治体において

も大きな財源不足に直面していく中、業務を遂行する財源確保のため、地方税制の充実確保を強く望むものであり、国に対し、令和4年度地方税制改正に向けて5つの事項を確実に実現されるよう、地方自治法第99条の規定により、国に対し意見書を提出するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第16号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第16号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。



◎決算審査特別委員会の設置につ

いて

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第34、発議第

17号 決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件は、那須塩原市議会委員会条例第6条及び第7条第1項の規定並びに市議会先例により、議会選出の監査委員である23番、齋藤寿一議員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置するものであります。

お諮りいたします。

発議第17号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ここで申し上げます。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長は、那須塩原市議会先例により、議長が指名することになっております。

委員長には副議長の17番、相馬剛議員を、副委員長には各常任委員長の10番、山形紀弘議員、7番、森本彰伸議員、6番、田村正宏議員をそれぞれ指名いたします。

---

◇

### ◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

散会 午前11時17分